

奈良県選挙管理委員会告示第十九号

次の政治団体は、政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第十七条第二項の規定により、平成二十八年四月一日以後、政治活動（選挙運動を含む。）のために、寄附を受け、又は支出をすることができない団体となったので、同条第三項の規定に基づき、告示する。

平成二十八年六月七日

奈良県選挙管理委員会

委員長 白井皓喜

（その他の政治団体）

政治団体の名称	磯田喜史後援会	宇陀と奈良県をつなぐ議員の会	榎堀秀樹後援会	岡井せいや後援会	橿原市政研究会	葛城の未来を考える会	川辺順一後援会	工藤まさゆき後援会
代表者	山野一夫	森下裕次	榎堀秀樹	岡井美由紀	平沼諭	中筋逸子	高谷啓介	工藤将之
会計責任者	阪下三智男	高見省次	原田勝廣	岡井哲也	奥西芳三	吉田忠	中島国夫	工藤将之
主たる事務所の所在地	香芝市西真美三一一一	宇陀市室生無山六一八一二	天理市西井戸堂町四七二一一	北葛城郡河合町大字西穴闇四二九	橿原市菖蒲町二一一六一一五	葛城市北花内六三九	葛城市新在家一四八	桜井市大字粟殿六一二一一八

芳山直之後援会	吉武あきひろ後援会	南要後援会	平沼さとし後援会	西辻正美を励ます会	奈良県商工政治連盟 大淀町支部	津川幸雄後援会	津川安治後援会	たきたに宗宏後援会	阪口かずとよ後援会
吉本薫	吉武昭博	南邦弘	内橋裕和	西辻正美	谷春夫	西雅彦	西雅彦	瀧谷宗宏	阪口道子
綿本広文	吉武昭博	南治樹	奥西芳三	久多里茂	谷春夫	津川英和	津川サチエ	瀧谷佐和美	竹田進
三 高市郡明日香村大字川原一―一五―	葛城市西辻四五―一	葛城市忍海二六五	橿原市菖蒲町二―一六―一五	天理市御経野町四二八―一二二	吉野郡大淀町大字今木四五六―五	吉野郡東吉野村大字中黒二九	吉野郡東吉野村大字中黒二九	宇陀市大宇陀拾生九四九―一	八 生駒郡三郷町立野南一丁目二三―